

四半期報告書

(第35期第1四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	4,087,284	3,412,483	14,994,841
経常利益	(千円)	286,216	482,347	1,043,373
四半期(当期)純利益	(千円)	244,870	394,550	1,076,674
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	854,500	854,500	854,500
発行済株式総数	(株)	19,914,617	19,914,617	19,914,617
純資産額	(千円)	3,482,547	4,594,497	4,385,600
総資産額	(千円)	7,979,185	16,341,322	16,897,180
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.30	19.82	54.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	10.00
自己資本比率	(%)	43.65	28.12	25.95

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第34期第1四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、平成29年5月29日に全てのA種優先株式の取得及び消却の手続きを完了しており、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による継続的な経済対策や日本銀行による金融緩和策を背景に、企業業績の回復や雇用・所得情勢の改善が見られ、個人消費の持ち直しの動きが続くなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、欧米を中心に安定的に成長が続いているものの、今後は中国やアジア新興国等の経済の減退懸念、米国発の貿易摩擦によって生じた緊張関係、金融資本市場の変動など、先行きに対する不確実性が増しており、今後の動向に留意が必要です。

当社が属する不動産業界におきましては、良好な資金調達環境が継続していることから、首都圏では資産運用型不動産に対する投資需要は引続き底堅く推移したほか、雇用・所得環境の改善による需要下支え効果も相俟って、都市部を中心に住宅地の地価も回復傾向が続いております。また、外国人観光客の増加によるホテル稼働率の向上や、好調な企業業績を背景としたオフィス空室率の継続的な低下などにより、住居系以外の分野においても幅広く不動産需要が底上げされております。このため、物件価格が上昇し、供給量が減少しており、物件の取得競争が一層厳しくなる一面も発生しております。

このような事業環境において、当社は将来の成長に向けて開発用地および収益物件等の取得を積極的に進めると同時に、事業効率や採算性をより重視し、事業を推進してまいりました。この結果、売上高は減少したものの、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、当社の当第1四半期累計期間の売上高は34億12百万円（前年同四半期比16.5%減）となり、営業利益5億26百万円（前年同四半期比74.9%増）、経常利益4億82百万円（前年同四半期比68.5%増）、四半期純利益3億94百万円（前年同四半期比61.1%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（流動化事業）

当第1四半期累計期間においては、他デベロッパーに対し、オフィス・ホテル等の開発用地4件（前年同四半期比1件減）の販売を行った結果、売上高は24億79百万円（前年同四半期比9.2%増）となり、営業利益は5億68百万円（前年同四半期比80.7%増）となりました。

(マンション販売事業)

当第1四半期累計期間においては、販売戸数は前年同四半期比5戸増の23戸、売上高は6億14百万円（前年同四半期比11.2%減）となり、営業利益は51百万円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

(戸建販売事業)

当第1四半期累計期間における宅地販売を含む販売棟数は、前年同四半期比22棟減の5棟、売上高は2億97百万円（前年同四半期比73.1%減）となり、営業利益は37百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

(その他)

当第1四半期累計期間の売上高は20百万円（前年同四半期比18.5%増）となり、営業利益は10百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ5億55百万円減少（前期末比3.3%減）し、163億41百万円となりました。流動資産は5億64百万円減少（前期末比3.7%減）の148億55百万円、固定資産は9百万円増加（前期末比0.6%増）の14億81百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、現金及び預金が1億86百万円増加（前期末比5.0%増）した一方で、仕掛販売用不動産が6億20百万円（前期末比6.0%減）、販売用不動産が1億16百万円減少（前期末比9.6%減）したことによるものであります。

固定資産の主な増加要因は、リース資産が9百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ7億64百万円減少（前期末比6.1%減）し、117億46百万円となりました。流動負債は8億39百万円減少（前期末比13.7%減）の52億76百万円、固定負債は75百万円増加（前期末比1.2%増）の64億70百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金が4億93百万円（前期末比20.1%減）、短期借入金が4億8百万円減少（前期末比14.2%減）したことによるものであります。

固定負債の主な増加要因は、長期借入金が68百万円増加（前期末比1.1%増）したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ2億8百万円増加（前期末比4.8%増）し、45億94百万円となりました。主な増加要因は、剰余金の配当（199百万円減）があった一方で、四半期純利益3億94百万円により、利益剰余金が増加したほか、その他有価証券評価差額金が13百万円増加（前期末比19.0%増）したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	—	19,914,617	—	854,500	—	40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,737,900	197,379	—
単元未満株式	普通株式 168,417	—	—
発行済株式総数	19,914,617	—	—
総株主の議決権	—	197,379	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	8,300	—	8,300	0.0
計	—	8,300	—	8,300	0.0

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,714,933	3,901,211
販売用不動産	1,213,052	1,096,216
仕掛販売用不動産	10,365,853	9,744,888
原材料及び貯蔵品	537	1,557
前渡金	34,100	10,000
前払費用	17,588	56,411
短期貸付金	50,000	30,000
その他	23,823	15,074
流動資産合計	15,419,889	14,855,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	697,210	697,210
減価償却累計額	△110,692	△115,007
建物（純額）	586,518	582,203
構築物	36,451	36,451
減価償却累計額	△19,183	△19,561
構築物（純額）	17,268	16,889
工具、器具及び備品	55,564	55,564
減価償却累計額	△19,749	△21,522
工具、器具及び備品（純額）	35,815	34,042
土地	189,603	189,603
リース資産	-	9,510
減価償却累計額	-	△317
リース資産（純額）	-	9,193
有形固定資産合計	829,205	831,932
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウェア	2,533	2,163
無形固定資産合計	3,998	3,628
投資その他の資産		
投資有価証券	173,662	193,442
関係会社株式	31,240	31,240
出資金	15,730	16,130
関係会社長期貸付金	79,148	82,352
破産更生債権等	6,299	6,139
長期前払費用	7,220	6,704
差入保証金	126,078	136,207
繰延税金資産	201,139	171,349
その他	16,145	19,595
貸倒引当金	△17,317	△17,157
投資その他の資産合計	639,346	646,002
固定資産合計	1,472,550	1,481,563
繰延資産		
社債発行費	4,739	4,401
繰延資産合計	4,739	4,401
資産合計	16,897,180	16,341,322

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	149,318	260,409
短期借入金	2,878,240	2,470,000
1年内返済予定の長期借入金	2,451,778	1,958,245
リース債務	-	2,060
未払金	7,851	57,891
未払費用	76,783	65,986
未払法人税等	194,259	72,799
前受金	198,077	296,930
預り金	63,113	68,402
賞与引当金	47,670	14,493
役員賞与引当金	26,800	-
その他	22,780	9,594
流動負債合計	6,116,673	5,276,814
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	6,022,092	6,090,512
リース債務	-	8,039
退職給付引当金	38,121	38,293
役員退職慰労引当金	54,208	53,435
その他	30,484	29,731
固定負債合計	6,394,906	6,470,011
負債合計	12,511,579	11,746,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	9,955	29,861
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,410,298	3,585,879
利益剰余金合計	3,420,253	3,615,741
自己株式	△2,264	△2,578
株主資本合計	4,313,472	4,508,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,127	85,850
評価・換算差額等合計	72,127	85,850
純資産合計	4,385,600	4,594,497
負債純資産合計	16,897,180	16,341,322

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
流動化販売高	2,271,995	2,479,921
マンション販売高	692,698	614,942
戸建販売高	1,105,220	297,038
その他	17,370	20,580
売上高合計	4,087,284	3,412,483
売上原価		
流動化販売原価	1,882,621	1,811,418
マンション販売原価	534,483	519,922
戸建販売原価	992,664	223,465
その他	4,684	8,310
売上原価合計	3,414,453	2,563,116
売上総利益	672,830	849,366
販売費及び一般管理費	372,126	323,344
営業利益	300,703	526,021
営業外収益		
受取利息	395	583
受取配当金	1	3
受取地代家賃	4,086	6,442
為替差益	-	3,226
その他	925	2,155
営業外収益合計	5,408	12,411
営業外費用		
支払利息	19,525	55,153
その他	370	930
営業外費用合計	19,895	56,084
経常利益	286,216	482,347
税引前四半期純利益	286,216	482,347
法人税、住民税及び事業税	41,346	64,064
法人税等調整額	-	23,733
法人税等合計	41,346	87,797
四半期純利益	244,870	394,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
㈱TASUKI	635,240千円	697,600千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	4,993千円	7,153千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	99,550	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月29日付で、A種優先株式298株を自己株式として取得し、会社法第178条の規定に基づき、消却を実施しております。この結果、当第1四半期累計期間において利益剰余金が298,000千円減少しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	199,062	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,271,995	692,698	1,105,220	4,069,914	17,370	4,087,284	—	4,087,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,271,995	692,698	1,105,220	4,069,914	17,370	4,087,284	—	4,087,284
セグメント利益	314,586	92,132	46,163	452,882	9,479	462,361	△161,657	300,703

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△161,657千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,479,921	614,942	297,038	3,391,902	20,580	3,412,483	—	3,412,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,479,921	614,942	297,038	3,391,902	20,580	3,412,483	—	3,412,483
セグメント利益	568,455	51,938	37,145	657,539	10,315	667,855	△141,833	526,021

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△141,833千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円30銭	19円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	244,870	394,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	244,870	394,550
普通株式の期中平均株式数(株)	19,909,592	19,905,871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、平成29年5月29日に全てのA種優先株式の取得及び消却の手続きを完了しており、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月7日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福田 日武 印指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池 田 友 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員池田友彦は、当社の第35期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。